

重要情報シート 個別商品編 商品関連市場デリバティブ取引・対面取引

大阪取引所(OSE)に上場されています商品関連市場デリバティブ取引です

1. 商品等の内容(当社はお客様に商品関連市場デリバティブ取引の販売をする者です)	
金融商品名称・種類	商品関連市場デリバティブ取引・対面取引
金融商品の目的・機能	レバレッジを効かせた証拠金取引で資金効率の良い取引が可能となります
パッケージの有無	なし
クーリングオフの有無	なし

2. リスクについて(本商品は元本の保証はなく証拠金以上の損失が生じるリスクがあります)	
損失が生じるリスクの内容	原市場から派生する取引のため原市場の価格変動の影響を受けます
	期限のある取引となるため、将来の一定の時期が来るまでに反対売買による決済をおこなわないと取引の対象となる商品を引き取ったり、受け渡さなければならなくなる場合があります
	競争売買方式による値付けが行われるため、取り組みが少ない場合は取引の相手方となる売り方または買い方が少なくなり流動性が低下することで、価格が不利な状態に変動することがあります
	取引証拠金の何倍もの総約定代金の取引をするため、価格変動リスクもレバレッジに比例して大きくなります
	証拠金が臨時に増額されたり、証拠金に不足が発生した場合には追加で証拠金の預託が必要になります

3. 費用(本商品の売買又は受渡しには費用が発生します)	
売買の都度、発生する費用(売買手数料)	1,056 円～8,250 円(税込み)
受渡し時に発生する費用(受渡手数料)※	2,200 円～8,250 円(税込み)

※CME 原油等指数先物、金ミニ、金限日、白金ミニ、白金限日は受渡しはございません。

4. 制限等又は解約の条件(本口座を解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)	
取引口座の残高が 0 円になってから 1 年を経過した場合、取引を再開する場合は再度、口座開設を行っていただきます	
取引口座の残高が 0 円となりますとプレミアムサイトのログインができなくなります	
出金の際に取引口座の残高が最低取引証拠金以下となる場合は全額出金とさせていただきます	
お取引の継続が不相当と当社が判断した場合はお客様のお取引に制限を掛ける場合がございます。その場合、新規取引等が出来ない等の不利益が生じます	

5. 当社の利益とお客様の利益が相反する可能性について

当社は「利益相反管理方針」を定め、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理する体制を整備しております。

6. 租税の概要

商品先物取引の課税方法は申告分離課税となります。税率は算出した所得に対して一律20%(所得税15%・住民税5%)となっています。(※2013年から2037年は所得税に対して2.1%の復興特別所得税が加算されるため、同期間中の税率は合計で20.315%となります)繰越控除を受ける場合には税務署にご相談ください。法人のお客様の場合は法人税が課されます。

7. その他の参考情報

取引契約締結前交付書面

- ・注意喚起文書
- ・契約締結前交付書面
- ・マイナンバー申告書
- ・受託契約を締結する目的
- ・外国PEPsについて
- ・居住地国の届出について
- ・FATCA徴収書面
- ・反社会的勢力でないことの確約に関する同意
- ・個人情報のお取り扱いについて
- ・証拠金/手数料一覧

【お問い合わせ先】

岡安商事管理部 0120-182-461

受付：午前9:00～午後5:30(1/1、土、日祝を除く)

【関連】

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005

Finmacホームページ <https://www.finmac.or.jp/>